

## 子育てファミリー支援事業をご活用ください

第3子以降の子どもが生まれた世帯に対して、子育てサービス事業の利用に係る経費を助成します。

**対象者**◆次の要件をすべて満たす方

- ①美郷町に住民登録していること
- ②平成30年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれ、その子どもを含む3人以上の子どもを養育していること
- ③小学校就学前の子どもを養育していること

### 対象事業

次の事業などの利用(購入)に要する費用のうち、小学校就学前の子どもに係る費用

●一時預かり事業(幼稚園型除く)

保護者が急用や疾病などで、家庭で子どもの世話をすることができない場合に、一時的にその子どもの保育を行う事業。

●予防接種や知育玩具の購入など

インフルエンザ、おたふくかぜワクチン等の任意予防接種費用。知育玩具、絵本、おもちゃ、粉ミルク等の購入や子育てタクシーの利用など、子育て支援に資するものに係る費用。

※詳しくはチラシをご覧ください。チラシは町教育推進課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

**助成金額**◆1世帯15,000円まで

**対象期間**◆令和5年4月から令和6年3月末まで

※今年度新たに対象となった方は、要件を満たした日(第3子以降の誕生日)から令和6年3月末までです。

**申請期限**◆令和6年3月31日(日) 必着

**申請方法**◆対象事業を利用(購入)後、次の書類等を町教育推進課へ提出してください。

- ①申請書
- ②領収書やレシートの原本(対象事業の利用日・利用金額・利用内容などがわかるもの)
- ③通帳の写し(金融機関・支店・口座番号・口座名義人が確認できるもの)
- ④住民票謄本または戸籍謄本(子どもとの親子関係が確認できるもの)
- ⑤委任状(申請者と口座名義人が異なる場合)
- ⑥印鑑

※①・⑤の様式は、町教育推進課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申・問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

# 介護保険事務所からのお知らせ

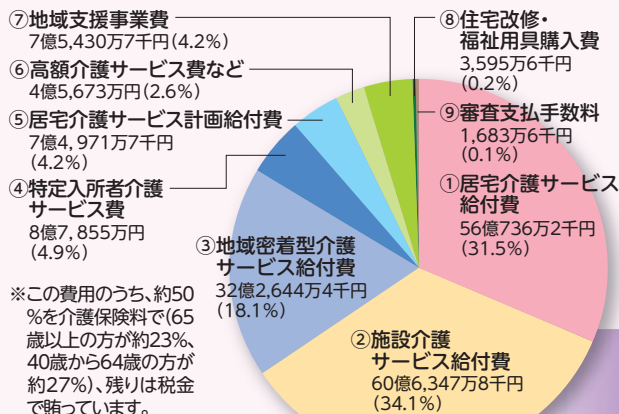
## 介護保険料はこのように使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用(内訳は下記のとおり)に使用されています。また、同サービスの費用は税金によっても賄われています。

下記の数値は、大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市・仙北市・美郷町の介護保険事業をまとめて運営していることから、3市町分の総額となっています。

### 介護保険サービスの費用内訳(令和4年度決算額より)

費用合計：177億8,938万円



### ■介護保険サービス費用の内容について

- ①ホームヘルプ・デイ・ショートステイなどのサービス利用に係る費用
- ②特別養護老人ホームなどの施設サービス利用に係る費用
- ③自宅や住み慣れた地域で生活を継続するためのグループホームなどのサービス利用に係る費用
- ④施設介護サービスなど利用時の食費・居住費への助成費用
- ⑤居宅介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る費用
- ⑥1カ月のサービス費用の自己負担分が高額になった利用者への助成費用
- ⑦日常生活支援総合事業などの介護予防のための事業や、介護している家族に対しての支援事業などに係る費用
- ⑧自宅への手すりの取り付け工事や腰掛け便座の購入などの助成費用
- ⑨介護保険サービス事業所がサービスに係る費用を請求した際の審査に係る手数料

問●介護保険事務所 企画管理班  
☎0187(86)3910

# 生薬(キキョウ)の栽培を始めてみませんか?

生薬栽培(キキョウ)を始めてみたい方を募集します。  
 生薬栽培を希望する方は下記の栽培条件等を確認し、町農政課まで  
 お申し込みください。

## 栽培条件等

### ほ場条件等(共通事項)

- ・水田、畑地等で日当たりが良く、水はけの良い土壌であること
- ・無人ヘリ防除による農薬飛散のおそれがないこと
- ・除草剤等の農薬が使用できないため、手作業による除草作業が可能であること(定植後から活着までの間の除草作業が特に重要です)
- ・ほ場確認、土壌検査、土づくり作業が可能であること
- ・その他生薬栽培に必要な事項について同意できること

### その他

- ・初めて栽培される方は、栽培面積1aから3aの範囲内で始めてください
- ・生薬栽培に取り組んだ場合、栽培面積や出荷量に応じて補助金が交付されます  
**補助金額**◆面積助成:40,000円/10a以内 出荷助成:7,000円/kg



## キキョウ(2年栽培)

- 根が生薬となります ●高畝栽培を推奨します ●定植は手作業、収穫は機械作業になります

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目		播種	定植	除草・追肥等								
2年目		除草・追肥・摘花等					収穫・加工調製等			出荷		

町では薬用植物栽培勉強会の開催を予定しています。  
 生薬栽培をしてみたい方、興味のある方はお気軽にご参加ください。



目指せ!

# 生薬の里美郷



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908



エフエム秋田(82.8MHz)で放送中!

## マイシティ・マイタウン美郷町

(毎週火曜日 午後4時21分~午後4時30分)

美郷町の旬な話題を紹介しているよ!  
 皆さんからの「おたより」も待ってます!

※毎月第1火曜日はテスト放送を兼ねているため、各家庭にお配りしている「緊急告知FMラジオ」が強制的に起動します。

